

日野市再犯防止推進計画（案）概要版

計画策定の背景

- 検挙者に占める再犯者の割合（再犯者率）増加に伴う、再犯防止対策の必要性・重要性の高まり
- 「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行
- 地方自治体が、再犯防止に関する施策の策定及び実施する責務

再犯防止施策の対象者

再犯防止推進法第2条第1項で定める「犯罪をした者等（犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者）」とする。

計画の位置づけ

再犯防止推進法第8条第1項に定める地方再犯防止推進計画として、国の再犯防止推進計画及び東京都の再犯防止推進計画を勘案し、策定。本市上位計画である「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」や「日野市SDGs未来都市計画」、福祉や子ども等の分野における各種計画との整合を図る。

計画の期間

- 令和3年度から令和7年度

計画の推進体制

（仮称）日野市再犯防止推進委員会」を設置し、再犯防止の取組や更生保護について、定期的に情報交換・課題共有を行う。また、PDCAサイクルのもと、各施策の具体的な内容を把握し、計画の評価・見直しを図る。

日野・多摩・稲城 3市共通理念

これまで「日野・多摩・稲城地区保護司会」と連携して再犯防止活動に取り組んできた経緯を踏まえ、3市共通の基本方針、取組の枠組みを定めた「再犯防止推進計画 日野・多摩・稲城3市共通理念」を令和3年3月に策定した。社会的に弱い立場の人々を含む全ての人を地域社会全体で包み支え合うソーシャルインクルージョンの考え方のもと、犯罪をした者等が円滑に地域社会に復帰することができるよう、取組の方向性を示す。

目指すべき姿

日野市は、令和元年（2019年）7月に東京都内では初の「SDGs未来都市」に選定されました。2030年にあるべき姿を、「市民・企業・行政との対話を通じた生活・環境課題産業化で実現する 生活価値（QOL）共創都市日野」と定め、政策立案にあたりSDGsの視点を組み入れつつ、社会・経済・環境の統合的な変革モデルとなることを目指す。本計画では、6項目のゴール（目標）をめざし、『誰一人取り残さない』安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、事業を推進する。

重点課題

- ①就労・住居の確保等
- ②保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③非行の防止・学校と連携した修学支援等
- ④民間協力者の活動と広報・啓発活動の促進等
- ⑤再犯防止のための連携体制の整備等
- ⑥日野市・多摩市・稲城市 3市共通の取組